

## 2 社会福祉法人の指導監査実施状況について

### (1) 2022年度（令和4年度）指導監査の重点項目

#### ア 適正な法人組織の運営

- (ア) 経営組織のガバナンスの強化（社会福祉法改正に基づく運営体制の確保）
- (イ) 事業運営の透明性の向上（法令に定める情報の公表）
- (ウ) 財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理等）

#### イ 適正な会計処理の運用

- (ア) 内部牽制体制の確立及び徹底による不適正な経理処理の未然防止
- (イ) 関係法令、通知等に準拠した適正な会計処理
- (ウ) 経理規程等に基づいた適正な契約手続

### (2) 2022年度（令和4年度）指導監査の実施状況

#### ア 実施結果

対象法人数	実施法人数	実施率	指摘法人数	指摘件数
102	38	37.3%	10	27

- (注)・対象数は、2022年（令和4年）4月1日現在の数  
・新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた39法人中38法人を実施し、未実施の1法人は2023年度（令和5年度）に順延  
・広島県が所管する法人を除く。

#### イ 改善状況

指摘件数	改善済件数	改善中件数
27	16	11

#### ウ 主な指摘内容

区分	指摘内容	指摘件数
法人運営に関する 指摘事項	理事会・評議員会の審議状況に関すること	5
	役員等の選任手続きに関すること	6
	その他	7
会計経理に関する 指摘事項	決算処理に関すること	2
	会計処理に関すること	4
	その他	3

※改善状況については、2023年（令和5年）6月30日現在